成人男性風しんクーポン券の期間延長について

2019 年～2021 年に送付したクーポン券は

2025 年 2 月 28 日 まで使用できます。

風しんの流行を防ぐために、国の風しん対策として、以下の対象者に対して令和元年（2019 年）から抗体検査及び検査結果で十分な抗体がない方への予防接種を無料で実施しております。開始当初の実施期間は令和３年までででしたが、令和６年度まで期間が延長とまりました。

すでに対象者へ送付されているクーポン券は、有効期限の記載の日に関わらず、令和 7 年 2 月 28 日まで使用できますので、早めに検査を受けられますようお願いいたします。

■対象者

昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日までに生まれた男性

各年度の送付対象者

・2019 年度　昭和 47 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日までに生まれた男性

・2020 年度　昭和 41 年4月 2 日から昭和 47 年4月 1 日までに生まれた男性

・2021 年度　昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 41 年 4 月 1 日までに生まれた男性

（クーポン券見本）

有効期限が 2020 年 3 月と 2022 年 3 月と表示されていても、2025 年 2 月まで使えます。

クーポン券を紛失された方は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ： 福祉部　健康保険課　保健予防係　　TEL　098-911-9163